

11月26日議会報告会

アンケート用紙記載意見等

議会報告会では、質問の時間があまり取れず、アンケート用紙で皆さんのご意見などをちょうだいいたしましたので、ここに掲載させていただきます。皆さんのこうしたご意見を参考にしていきたいと考えていますので、よろしく、お願いいたします。

■ (60代・男性)

- ・手話通訳が本当に必要か。会議を始める前に、参加者に聞いてから手話を始めたほうがよいかと思います。

■ (70代・男性)

- ・報告に際し、一般用語や中身の簡単な説明を加えていただくことで、理解が得られやすくなるのではないかと感じる。
- ・せっかくの報告会なのに、参加者が少ない。参加者増員のためのアプローチとして、議員への参加者の割当て、町内会への参加要請、まち協への協力要請、参加すると何かいいことがある企画等々を、検討されたらと思う。

- ・行政の事業実施に対し、プランや実施までやられるが、チェックやアクションが不足しているように思われる。質疑に際し、目標に対しての結果、結果に対しての今後の進め方まで突っ込んでほしい。

■ (30代・男性)

- ・準備、当日の運営、お疲れさまでした。
- ・資料は通しページをつけるなら、1冊にしたほうがいいと思います。
- ・吉浜公民館は、議員と参加者の距離が近く、アットホームな雰囲気になった気がします。

■ (70代・男性)

- ・議長職を、市政クラブのメンバーでたらい回しをし、市政の硬直化を招いている。市政クラブメンバーを、過半数未満に抑えてほしい。
- ・公共施設の取り壊し問題で、住民投票という前代未聞の事態となった。この事態に至った、議会としての反省点と対策を深く掘り下げた意見を聞きたい。
- ・議会は、行政の言いなりにならない姿を、はっきり見せる活動の仕方をしてほしい。説明責任を、必ず果たしてほしい。
- ・説明に、もう一工夫加えてほしい。

■ (60代・男性)

- ・委員会資料において一部改正の場合、改正の概要を記載できないか。

■ (70代・男性)

- ・高浜市役所本庁舎の、大和リースとの契約書の公開を要請します。

■ (70代・女性)

- ・出席される方が少ないです。二・三人誘いましたが、土曜の午後だから難しいのでしょうか、断られました。「広報に入ってくる「ぴいふる」を読まれていますか。」と尋ねたら、見ていないとの返事でしたが、選挙の投票率を上げることと同じかと存じますが、もう少しレベルアップしたいですね。

■ (70代・男性)

- ・議案66号（高浜住民投票条例の一部改正について）について、質疑②の意見（本当に条例を通すつもりはあるか。パフォーマンスで、この条例を出すことを目的にしているか。）に、大賛同です。
- ・住民投票というのは、住民にとって重大な案件で、議会や行政が間違った方向に行きそうな、本当に大変な事態のときに起こされるものです。

今回のように、「大事な税金をこれ以上寿命の少ない公民館に公民館につきこみたくない・・・。」

取り壊し意見と、「もったいない。」というだけの反対意見と、いずれも同じムダを減らすという意見で、争点がわかりにくい。→住民投票でなく、市の説明不足を直していけばいいと思います。

- ・不成立の場合は、開票すべきではありません。反対者は投票していると思いますが、賛成者の中には、「賛成であるが、住民投票そのものをやるべきでない。」という意見も多く、投票内容が住民の総意ではない

- ・決算委員会の21ページ、質疑④のまち協予算について、広報等を見ていると、各まち協が同じようなことをやり、競って予算獲得に動いているように見えます。まち協活動の内容もあまり効果のあるようなものが少なく、費用の査定等が不十分と思えます。抜き取り等で専門家の審査が必要と思います。大事な税金を、一時のイベントで使わないでください。

■ (70代・男性)

- ・議員各位の、日ごろのご努力に対して感謝申し上げます。

- ・市議会の最大の使命は、住民の意見を市政的に的確に反映させ、加えて、執行部を監視することと思われる。現行の地方自治制度（地方自治法や、その他の地方自治法制）をご理解の上、地方公共団体の二元制の中であって、決して執行部におもねることなく、ぜひ議会の存在を示してもらいたい。
- ・議員は、あくまでも住民の代表であることを忘れず、住民の意見を的確に把握し、審議に反映させてください。従前は、この点が欠けていたように思われます。特に、住民生活に直結するような事柄である生活基盤の整備に関する住民の要望などは、個々に的確に対応してもらいたい。地方公共団体に対する住民（タックスペイヤー）の最大の関心事であると思われます。
- ・地方自治法の原点に帰り、住民の意見を反映させるのは、間接民主制の制度では、唯一議員の方々であります。このことを十分認識されて、議員の方々は極力、多くの住民の意見をくみ上げるように努力してもらいたい。例えば、地域のオピニオンリーダー等の意見を聞く。独自に、住民アンケート調査等を行うなど。
- ・本来、地方自治法では「住民投票」は想定しておりません。自治法では監査請求、解任請求、解散請求などが、住民の直接請求として規定されていることから、また、全国自治体の状況からも、本市の「住民投票条例」の再検討をお願いしたい。
- ・住民の意見を聞くだけなら、アンケート調査で十分ではないかと思われる。住民投票条例は、法律ではないので、結果について法的拘束力を持たせることができない。
- ・まちづくり協議会への、補助金のあり方を見直してもらいたい。行政効果がほとんどない事業が多く、住民のコンセンサスが得られていないので、一定の基準を設けて交付すべきと思われる。このことから住民間に不公平感ができ、住民の対立構造になっているので、根本から見直すように一考されたい。一度、まちづくり協議会の可否も含めてアンケート調査を実施してはどうか。一部住民（関心者）の自己満足ではなく、多くの住民が賛同できる形態にすべきであると思われる。近隣市の状況も参考に考慮されたい。

ご質問等

同じく、アンケート用紙に記載されたご質問です。

■ (60代・男性)

問 アシタのたかはま研究事業の年間予算はいくらか。

答 平成28年度当初予算額で、134万5,000円です。

問 時間があるのに、なぜ質疑を終わるのか。

答 この議会報告会は、全体として2時間を予定しております。各委員会ごとに時間配分をしておりますので、御理解をお願いいたします。

■ (30代・男性)

問 総務建設委員会の66号議案は、誰の提案か。

答 黒川議員、内藤議員の賛成で、長谷川議員が提出しました。

■ (70代・男性)

問 8ページの議案第45号、答弁①から、マイナンバー制度について、各世帯にマイナンバーが通知され、ほぼ1年が経過しました。この間に、実際にカードの申請をされた方は、どのくらいの割合ですか。

答 9月30日現在、2,403枚発行しているとのこ

とです。

問 決算特別委員会資料18ページ、地方交付税が1億9,789万円とありますが、本市は不交付団体ではないですか。

答 普通交付税については、平成27年度は交付団体、平成28年度は不交付団体です。

問 決算特別委員会資料23ページ、答弁⑧の中で、施設の大規模改修事業補助金が1,530万1,440円とあるが、どのような事業であったのか。

答 主に電気設備、給排水設備、昇降機設備の改修です。

■ (70代・男性)

問 「高浜市公共施設あり方計画」で、機能移転・複合化により、40年間で積算の合計が299億円と発表されていますが、高浜小学校新設事業等の積算金額を明らかにしてください。

答 基本設計を現在、事業者と調整を進めており、現段階で申し上げることはできないとのことです。